

第 221 回ユネスコ執行委員会について（結果報告）

令和 7 年 9 月
国際統括官付

（１）概 要

- ・ユネスコ加盟 194 か国が参加するユネスコ総会（２年に１度開催）に次ぐユネスコの意思決定機関であり、原則春と秋の２回、パリのユネスコ本部で開催。
- ・地域枠に応じて投票で選ばれた 58 か国により構成（任期４年）。我が国は、1952 年以来継続して執行委員国を務める。

（２）開催日時等

2025 年 4 月 9 日～12 日、ユネスコ本部（パリ）

※文部科学省（小林国際戦略企画官ほか）及びユネスコ日本政府代表部が現地で対応。

（３）主な議題

教育分野

- ・ユネスコスクールネットワーク（ASPNet）のアップデート
- ・SDG4-Education 2030：国際的／地域的調整、モニタリング及び支援
- ・平和のための教育に関するフラッグシップ・プログラム案
- ・1966 年教員の地位に関する勧告の改正及び採択のための UNESCO-ILO 共同予備的手続き枠組み
- ・ユネスコ／日本 ESD 賞

科学分野

- ・ユネスコ世界ジオパークの新規認定
- ・ユネスコ世界ジオパーク作業指針の包括的レビュー
- ・社会変革マネジメントプログラム（MOST）
- ・2026 年 - 2029 年事業予算案（43C/5）

文化及び情報・コミュニケーション分野

- ・ユネスコ 文化と芸術教育に関するフレームワーク
- ・文化政策と持続可能な開発に関するユネスコ世界会議 2025（MONDIACULT2025）
- ・ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）
- ・2024/2025 サイクルにおける「世界の記憶」国際登録案件に登録される新規の記録遺産一覧

(4) 主な結果概要

教育分野

① ユネスコスクールネットワーク (ASPNet) のアップデート

ASPNet のデジタルプラットフォームの整備に関する進捗状況の報告、及びネットワーク活性化のための取組として定期報告を再開することや、アジアやアフリカなど地域毎のナショナルコーディネーター会合を開催することについて報告があった。また、事務局から決議案に基づき、各国に対し自発的な拠出を期待する旨が述べられたところ、各国からは、プラットフォームの運用は任意拠出金ではなく通常予算によって実施されるべきとする発言等があった。我が国からは、プラットフォーム整備のために ASPNet への加盟申請が中断していた間、国内において 200 校近い学校が手続きの再開を待っていたこと、及びプラットフォーム整備に時間がかかっていることを懸念し、通常予算の一部を本取組に配分する必要性について発言した。

本案については、各国からの意見を反映し一部修正の上、採択された。

② SDG4-Education 2030 : 国際的／地域的調整、モニタリング及び支援

SDG4 の推進に関し、ユネスコが G7 教育大臣会合 (イタリア・トリエステ)、COP29 (アゼルバイジャン)、G20 教育大臣会合 (ブラジル・フォルタレザ) へ参画したことや、ブラジル・フォルタレザにてグローバル教育会合 (GEM) を主催したことなど、グローバルレベルでの政治対話を主導した旨の報告があった。各国からは、GEM 会合の成功を称賛するとともに、SDG4 達成に向けて気候変動対応、教員養成、デジタル・ラーニング振興等が重要である事について言及があった。

我が国からも、SDG4 達成に向け日本政府信託基金による支援を通じて貢献していきたい旨を発言した。本案については、米国から SDGs に反対する自国の立場に基づき投票の要請があり、投票の結果、賛成多数で採択された。

③ 平和のための教育に関するフラッグシップ・プログラム案

事務局からプログラム案 (①「平和のための教育」に関し、ユネスコとして新たな規範の設定、②平和教育地域アドバイザー・ネットワークを新たに設け現場支援をする) について説明が行われた。

各国からはプログラムを策定する事については概ね賛同が得られたものの、プログラムの具体的内容が不明瞭である、論点が十分整理されていない、各国との事前協議が不十分、財政面の担保に懸念がある、等の発言が相次ぎ、議論が紛糾した。これを受け、事務局において本プログラムの改訂案を準備し、2025 年秋の総会での採択を目指すこととなった。

我が国からは、平和構築はユネスコの最も基本的な役割であるため提案の趣旨には基本的に賛同するが、2023 年の教育勧告で「平和のための教育」が定義されている中、更に法的拘束力を持たない規範を作成する必要性が不明瞭である旨、及び国連大学などの外部パートナーとの連携も重要である旨、発言をした。

本案については、長時間にわたる議論を収束させるべく、ボツワナの提案により投票が行われ、賛成多数で採択された。我が国は、議論の継続によりコンセンサスに近づく中での投票への移行となり、ユネスコのコンセンサス主義を没却するものであるとの考えから、棄権した。

賛成 43（英・米他）、反対 5（独・仏・伊・韓他）、棄権 10（日・豪他）

④ 1966 年教員の地位に関する勧告の改正及び採択のための UNESCO-IL0 共同予備的手続き枠組み

同勧告の改正に向けて、改正案が採択されるための手順等をまとめた手続枠組の案（以下参照）が提案され、原案のまま採択された。

2026 年前半 ユネスコと IL0 共同で専門家グループを設置、第 1 次草案の作成

2026 年後半 第 1 次草案の各国協議（第 1 回目）

2027 年前半 専門家グループが第 2 次草案を作成し各国協議

2027 年後半 草案最終案を特別政府間会合（教育省、労働省、使用者団体、労働者団体等が構成員になることを推奨）にて議論し採択。

2028 年前半 採択された改正版を IL0/ユネスコ教員の地位に関する勧告適用合同専門家委員会（GEART）を通じユネスコ執行委員会と IL0 理事会に報告

⑤ ユネスコ／日本 ESD 賞

ESD に関する顕著な取組を表彰する「ユネスコ／日本 ESD 賞」に関し、事務局から本賞の外部監査の結果が報告された。本賞は権威あるイニシアティブとして位置づけられていること、教育における ESD の主流化の取り組みを補完するものであると評価され、2030 年まで同賞を継続することが決議された。

各国からは本賞及び ESD の推進に対する日本の貢献について感謝する発言があった。

我が国からは、ドナー国として ESD for 2030 枠組にあわせ、本賞も 2030 年に向けてモメンタムを高めていきたい旨の発言を行った。

本案については、コンセンサスにより採択された。

科学分野

① ユネスコ世界ジオパークの新規認定

令和 6（2024）年 9 月と 12 月に開催されたユネスコ世界ジオパーク・カウンスルの勧告に基づき、16 件が新たに認定された。

② ユネスコ世界ジオパーク作業指針の包括的レビュー

ユネスコ世界ジオパーク作業指針の改定にかかる作業部会に関する進捗状況が報告された。

③ 社会変革マネジメントプログラム（MOST）

包摂的な社会変革を推進するため、研究と政策の連携を促進するプログラムである社会変革マネジメントプログラム(Management of Social Transformations

Programme :MOST)について、内部監査結果を踏まえた今後の事業展開について審議された。

④ 2026 年-2029 年事業予算案 (43C/5)

決議案の審議において、政府間海洋学委員会 (IOC) の機能的自律性に対する再認識を促す趣旨の決議案を我が国から提案し採択された (221EX/20)。

文化及び情報・コミュニケーション分野

① 2024/2025 サイクルにおける「世界の記憶」国際登録案件に登録される新規の記録遺産一覧

我が国からの申請案件について、「増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書」(申請者：浄土宗、大本山増上寺) が登録されることが決定された。